

令和 4 年度
ひたちなか市「次世代育成支援対策推進法」及び「女性活躍推進法」による
特定事業主行動計画実施状況及び
女性の職業選択に資する情報公表

1 特定事業主行動計画における取組の実施状況の公表

(1) 配偶者出産休暇取得率

目標	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
100%	68.2%	69.6%	53.8%	75.0%	81.0%

(2) 年次休暇を 5 日以上取得した職員の割合

目標	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年
100%	80.4%	80.2%	83.6%	87.7%	85.03%

(3) 性別によらず、現在の仕事で能力を発揮できていると感じる職員や、係長以上のポストで自分の能力を発揮したいと感じる職員の割合を増やす

【取組内容】

- ・監督職への登用が見込まれる主任級の職員に対し、監督職としての意識を醸成する研修を実施する。(令和 4 年下期実施予定)
- ・管理監督職員に対し、性別など多様な背景をもった職員の能力を発揮させる手法を学ぶ研修を実施する。(令和 4 年下期実施予定)

2 女性活躍推進法第 21 条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

(1) 職業生活に関する機会の提供に関する情報

ア 採用した職員に占める女性職員の割合（令和 4 年 4 月 1 日採用）

事務	50.0%
技術（土木・建築等）	0.0%
保健師等	採用なし
保育士・幼稚園教諭	100%
技能労務職	100%

イ 職員に占める女性職員の割合（令和 4 年度）

事務	35.4%
技術（土木・建築等）	5.8%
保健師等	97.9%
保育士・幼稚園教諭	100.0%
技能労務職	87.5%

ウ 各役職段階に占める女性職員の割合（令和 4 年度）

部長等	0.0%
副部長等	5.6%
課長等	14.5%
課長補佐等	14.9%
係長等	39.1%
一般職	50.5%

(2) 職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する情報

ア 離職率の男女の差異（令和 3 年度）

男性	1.2%
女性	1.6%

イ 男女別の育児休業取得率（令和 3 年度）

男性	19.0%
女性	100%

ウ 男性職員の配偶者出産休暇等の取得率（令和 3 年度）

配偶者の出産休暇	81.0%
男性職員の育児参加休暇	23.8%